市内の児童・生徒 体位・疾病・災害等の状況 発育順調

さきごろ新津市学校保健会から、市内の児童・生徒の体位と疾病の状況が発表されました。それによると、当市の児童・生徒の身長は、女子五歳を例外に、いずれも全国平均（昭和五十九年度）を上回っています。

全国平均を上回る発育

左の表は、市内の幼稚園五歳児、それに小学生、中学生のそれぞれの年齢別に身長、体重、胸囲、座高の平均値をまとめたものです。右隣の全国平均と比べた場合、女子の一部を除いて、いずれも全国平均を上回っており、外見上の体位は、年々向上しています。

次に、年齢別年間発育量をみたのが左の表です。身長と体重の伸びを十年前と比較したものですが、一年間の発育量の多い年齢は、男子が十一歳～十三歳、女子が九歳～十二歳となっています。女子の方が一足早く〝育ち盛り〟を迎えるようです。

女子に目立つ視力低下

健康面で大きな問題となっているのは、う歯（むし歯）と視力異常（近視）です。

う歯り患者率（永久歯）は、小学校が七〇・一％、中学校が九四・三％で、小学校低学年のり患者率が急上昇しています。一人平均う歯本数は、小学校二・三本、中学校五・九本になりますが、処置歯率は、いずれの学年も県平均を上回っています。

また、視力異常（裸眼視力1.0未満）は、小学校では各学年とも一五～二〇％を占めており、中学校では学年が進むにつれて割合が高くなっています。右のグラフからもわかるように、女子の異常率が高く、小・中学校とも、全国平均を上回っています。

最後に、〝けが〟の状況をみると、小学校では骨折が最も多く、中学校では打撲が前年度トップの骨折を抜き、一番多くなりました。

小・中学校とも、ころんでけがをする場合が最も多く、中学校では相手の行為のなかで人や物があたる災害が多く発生しています。

年齢別体位の平均値（全国平均は昭和59年度）

		身長 cm		体重 kg		胸囲 cm		座高 cm	
		新津市	全国平均	新津市	全国平均	新津市	全国平均	新津市	全国平均
男子	幼 5歳	111.6	110.6	19.3	19.1	56.5	56.4	62.9	62.6
	小学校 6〃	117.2	116.3	21.6	21.1	58.5	57.7	65.4	65.2
	7〃	123.0	122.0	24.1	23.5	60.7	59.9	68.1	67.7
	8〃	128.6	127.4	27.0	26.3	63.0	62.1	70.5	70.1
	9〃	133.4	132.5	29.5	29.4	64.9	64.5	72.3	72.3
	10〃	138.8	137.6	33.4	32.7	67.8	67.0	74.4	74.4
	11〃	144.2	143.2	36.9	36.4	70.2	69.5	77.0	76.7
	中学校 12〃	151.7	150.0	42.7	41.7	73.5	72.7	80.4	79.9
	13〃	158.4	157.5	48.2	47.3	77.4	76.2	84.0	83.6
	14〃	164.1	163.6	52.8	52.8	80.3	79.7	87.3	86.8
女子	幼 5歳	109.7	109.8	18.8	18.7	54.7	55.1	61.7	62.1
	小学校 6〃	116.7	115.6	21.4	20.7	57.2	56.3	65.1	64.8
	7〃	122.4	121.2	23.6	23.0	59.0	58.3	67.6	67.3
	8〃	127.9	126.8	26.4	25.8	61.5	60.6	70.0	69.8
	9〃	133.2	132.4	29.2	29.1	63.7	63.3	72.2	72.2
	10〃	139.3	138.7	32.9	33.0	66.9	66.5	74.8	75.2
	11〃	146.7	145.4	38.2	37.7	71.0	70.3	78.9	78.4
	中学校 12〃	151.7	150.8	43.1	42.9	74.9	74.6	81.2	81.5
	13〃	155.7	154.4	48.0	46.8	78.0	77.4	83.7	83.4
	14〃	157.6	156.2	50.8	49.7	80.8	79.6	84.8	84.4

年齢別1年間の発育量

区分		身長 cm 59～60年	身長 cm 49～50年	体重 kg 59～60年	体重 kg 49～50年
男子	6～7歳	5.9	5.4	2.5	2.2
	7～8	5.5	5.6	3.0	3.0
	8～9	5.3	5.3	3.0	3.2
	9～10	5.3	5.1	3.6	3.1
	10～11	5.8	5.8	4.0	4.5
	11～12	7.3	7.3	5.7	5.3
	12～13	7.5	8.6	6.0	6.2
	13～14	6.2	6.8	5.5	6.5
女子	6～7歳	5.8	6.1	2.3	2.4
	7～8	5.7	6.0	3.2	3.2
	8～9	5.8	6.2	3.2	3.3
	9～10	6.7	6.6	4.1	4.2
	10～11	6.8	7.2	4.9	5.1
	11～12	5.9	6.1	5.5	5.1
	12～13	3.7	4.4	4.5	4.7
	13～14	1.8	2.7	3.3	3.3

視力異常率の推移（裸眼1.0未満）

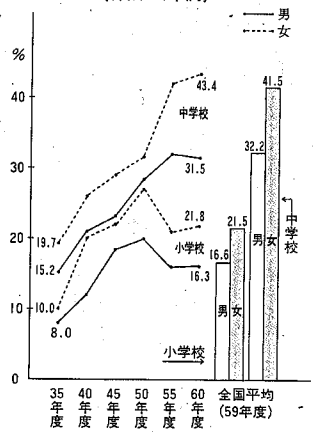

訂正

先号で昭和五十九年度の一般会計決算及び国民健康保険、老人保健、下水道事業の各特別会計の決算が、市議会十二月定例会で認定されたとお知らせしましたが、十二月定例会に提案の誤りでした。おわびして訂正します。

なお、この各決算については、市議会一月臨時会で審議されています。

お買物、ご用命は市内で

本町4チューリップ店会をよろしくお願いします

パブにいつ 食堂まつざめ ☎22-3981
新津オート用品 ☎24-6310
生そば 天ぷら ますだや ☎24-6315
小熊鮮魚 ☎22-3004
ヤマイチフィッシング ☎22-3673
お茶とセトモノ 伊東商 ☎22-0362
花のおやまつ ☎22-0893
皿鉢の家具 ☎22-0667
ニイガタオサカヤ ☎24-1347
白井薬局 ☎22-0210
山崎造花店 ☎22-0864
カメラのサカツメ ☎22-0045

社会教育・社会福祉関係団体 登録申請受付中

昭和六十一年度の社会教育関係団体及び社会福祉関係団体の〝登録申請〟を受け付けています。この申請を行い、審査を通ると「登録団体」として、市の施設（市民会館、視聴覚センター、勤労青少年ホームなど）を使用できることになっています。社会教育・社会福祉関係の事業を主として実施している団体は、必要な書類を添えてお申し込みください。申請書は社会教育課に用意してあります。

登録を希望する団体は、申請書類と次の添付書類を添えて、二月二十八日(金)までに社会教育関係団体は社会教育課（市民会館内☎22―9667）、社会福祉関係団体は市社会福祉事務所（☎24―2111内線270）へそれぞれお申し込みください。

♥必要な添付書類…団体の会則、事業計画、予算書、その他の参考資料（名簿など）

なお、社会教育関係団体とは、次のような団体をいいます。

①…公の支配に属さない団体であること

②…継続的かつ計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、事業の成果が期待でき、かつ次の行為を行わない団体であること

●…営利を目的とした事業またはそれに類した行為

●…特定の政党の利害に関する政治活動

●…公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、またはこれに反対するなどの政治活動

●…特定の宗教を支持し、または教派、宗派もしくは教団を支援する宗教活動

●…その他公序良俗に反する行為

昨年行われた薬物乱用追放キャンペーン

薬物乱用対策協議会に感謝状

さる1月14日、新津市薬物乱用対策協議会に、厚生省薬務局長から感謝状が贈られました。これは、多年にわたり同協議会が、新津秋葉ライオンズクラブ、新津ロータリークラブ、保護司会、青少年対策推進委員会、補導員連絡協議会をはじめ、市民各層の協力のもとに、覚せい剤やシンナーなど、薬物の乱用を追放する運動を積極的に実施してきた功績によるものです。

同協議会では、この運動をさらに進めることにしています。市民の皆さんのより一層のご協力をお願いします。

精神衛生相談会

社会生活が複雑化してくる中で、精神衛生上、いろいろな問題が生じています。そのことが原因で、ときとして〝心の健康〟がそこなわれることがあります。

そこで、次のようなことでお悩みの人や、そのご家族の人を対象に「精神精生についての相談会」が開かれます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

お気軽にご利用ください

♡相談内容…・眠れない・家人の酒の問題で困っている・気分がすっきりしない・夫や息子の人柄が変わり困っているなど、子どもからお年寄りまでの心の悩みや病気について受け付けます。

♡とき…二月二十八日(金)の午後一時三十分～三時三十分

♡ところ…市民研修所（日宝町）

♡相談担当…新津信愛病院藤沢隆雄先生ほか

■定期「教育相談」

♡とき…二月十二日(水)、十九日(水)、二十六日(水)の午前九時三十分～午後四時

♡ところ…図書館二階

なお、定期相談日以外でも相談を受け付けています。くわしいことは、青少年育成相談センター（☎22―0204）へお問い合わせください。

青少年に関する相談は「教育相談」で

青少年育成相談センターでは、幼児から高校生くらいまでの悩みごとなどについて、相談を受け付けています。

雪下ろしのときはガスの配管にご注意を

一月十三日の午後零時三十分ごろ、南蒲原郡下田村でプロパンガスの爆発事故が発生しました。原因は、事故の数日前に実施した雪下ろしの雪の重みで、ガス配管が折れたためと推定されます。

プロパンガスを使用している家庭では、容器の置き場やガス配管の点検を行い、雪下ろしや除雪のときには、十分注意して事故を防止してください。

お買物、ご用命は市内で

らくらくクレジット3～20回払い!!
写真のよきパートナー
コダカメラ
新津市本町2丁目 ☎22-0583

使いやすい、お求めやすい
「みんなのビデオ」169,800円で新登場
東芝ビデオ 新しい東芝の新しい商品
VHS ビュースター デジタル66D
東芝ストア より良いサービスと楽しい暮らしに奉仕する店
東芝
(株)八重電商事
新津市本町2丁目 ☎24-3131～4